

第 9 期

札幌市廃棄物減量等推進審議会（第2回）

議 事 録

日時：令和8年7月7日（火）9時30分開会
場所：TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通 7階ホール7C

1. 開 会

○事務局（長木計画担当課長） それでは、定刻となりましたので、議事進行をお願いします。

○石井会長 ただいまから、第9期の札幌市廃棄物減量等推進審議会の第2回会議を開催いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席状況について事務局より報告をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） 本日は14名中13名の委員にご出席いただいております。出席委員が過半数を超えておりますので、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第5条第1項の規定に基づき、この会議が成立していることをご報告いたします。なお、本日は所要によりまして櫻井委員がご欠席となっております。

○石井会長 議事に入る前に本日からご出席となります犬嶋委員に一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

○犬嶋委員 札幌商工会議所女性会からまいりました、犬嶋ゆかりと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○石井会長 それでは、早速議事に入りたいと思ひますが、事務局より資料の確認と報告事項の説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） それでは、まずお手元の資料を確認させていただきます。1枚目が次第となっております。続きまして、1枚ものでA4サイズ、札幌市家庭用指定ごみ袋の在庫不足に伴う臨時的対応、次に資料1第9期札幌市廃棄物減量等推進審議会第2回資料、そしてバインダーで第9期札幌市廃棄物減量等推進審議会データ集となります。なお、データ集については、必要なデータを随時追加差し替えできるよう、バインダー形式に改めております。目次の後ろに追加資料一覧を記載しておりますので、ご確認いただければと思ひます。また、次回以降の審議会においてもこちらのバインダーをご持参いただきますようお願いいたします。

本日お配りした資料は以上となりますが、皆様のお手元にございますか。それでは報告事項に移りますので、札幌市家庭用指定ごみ袋の在庫不足に伴う臨時的対応をご覧ください。

2. 報告事項

札幌市家庭用指定ごみ袋の在庫不足に伴う臨時的対応

○事務局（長木計画担当課長） 委員の皆様にも以前メールでお知らせいたしました、この度、家庭用指定ごみ袋の購入量が急増し、一部の店舗で在庫不足が生じたことから、臨時的対応として、6月15日より、家庭から排出される「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」につきまして、指定ごみ袋以外での排出を認める対応を開始しました。対応期間は、指定ごみ袋が安定的に供給できるまで、一定量の在庫が確保できるような状況や期間を考慮し、9月30日までを予定しております。また、排出方法は、大きさが45リットル以内のもので、透明または半透明の袋をご使用いただき、いつものごみステーションに出していただく形になります。

続きまして、ページ下段に移ります。臨時的な対応に至った背景となります。指定ごみ袋の出荷量の推移について説明させていただきます。この図は、10リットルの指定ごみ袋の、取扱店へのお荷量の推移を示したものです。青い線が例年ベースの累計、赤い線が今年の累計となっております。グラフをご覧くださいとよく分かるかと思ひますが、5月下旬から出荷量が加速度的に増加しております。

続きまして、裏面をご覧ください。こちらの図は、同じく10リットルの指定ごみ袋の在庫の推移状況となります。青い点線が例年並み出荷時の在庫量、赤い線が今年の在庫量、緑の線が約2.5ヵ月分の標準在庫量となります。5月下旬からの加速度的な出荷量

の増加に伴い、在庫が急激に減ってしまった状況が確認いただけると思います。このような状況から、市民の皆様から一部で指定ごみ袋の入手が困難という声も多くいただく事態となったため、市民の皆さまの日常生活に対する不安や混乱が生じないよう、先ほど説明した臨時的対応を実施することとした次第でございます。

最後に、臨時的対応を開始した後のごみ量について説明いたします。グラフで示しておりますとおり、臨時的対応を開始後の6月15日から6月26日までの2週間の燃やせるごみの量は、昨年度の同時期と比較すると、約4.3%増加という結果になりました。

2週間の数字のため、今後の動向も踏まえなければこの増加要因の判断は難しいところですが、分別等のルールはこれまでと変わりはないことから、引き続き市民の皆さまには、ごみの減量や分別に対するご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

○石井会長 ただいまの内容について、ご質問はありますか。毎日の生活のことなので、非常に関心の高いことだと思います。

○西村副会長 私も日々の生活で気になっている話なのですが、急速に需要が増えて不足状態に陥ったのは、数字として分かりますが、どこでたくさん売れたのか、市民の皆さんが同じように買われたのか、特定の業種（業者）さんが買われたのか、そういった原因で分かっている範囲で教えていただければと思います。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 販売の状況について、販売店に送っている指定ごみ袋の数はこちらでも特定はできていますが、どういう方が購入されているか、属性については把握できていません。ただ一般的な状況から考えると、市民の皆様が均等に購入されているというより、特定の方が社会情勢に不安を持ち、まとめて購入されていることもあるのではないかと、という話は販売店等から情報が上がってきていますので、そのような傾向が一部に見られたのではないかと考えております。

○西村副会長 状況として、今はかなり落ち着き、緩和してきている状況でしょうか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 指定ごみ袋については、各販売店・取扱店からは、特段在庫切れが起きているという報告は上がっていませんので、ある程度各店舗でも数量が確保できている状況だと思っております。

○管藤委員 昨年度と比較して4.3%増加しているという説明を伺いましたが、この中で指定ごみ袋と臨時的なごみ袋の割合は押さえておりますでしょうか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） おおむね指定ごみ袋が2割程度、透明半透明の袋が8割程度と把握しております。

○石井会長 思ったより（透明の袋が）多いと思います。私も今朝、ごみ出しをしましたが、透明が多くなってきたような気がします。また、少し心なしかいつもより（ごみ袋が）大きい気がします。

○小林委員 半透明の袋を導入することにより、市民の皆さんがきちんと分別されているのかどうか知りたいです。燃やせるごみと燃やせないごみを一緒くたに入れて出していることはないのでしょうか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 正確な状況については、組成調査を行わないとわかりませんが、資源ごみは、4月、5月も前年度比で、約3%から6%ぐらい減少していました。この臨時的対応を開始した期間も同等程度の減少傾向を保っている状況のため、特段大きく減っていないことを考えると、資源ごみが他のごみ種に混ざっている傾向は見られません。

ただ、燃やせるごみも4月、5月は元々数%減少していたものの、今は4%程度増加しておりますので、明らかにごみ量が増えている状況だと思っております。

○小幡委員 指定ごみ袋以外を排出可能とすることで、ごみ処理費用における歳入にどの程度影響があるかという見積もりはされておりますでしょうか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 現状、ごみ処理、歳入への影響はなかなか見通

しにくい部分があり、元々4月、5月の期間に指定ごみ袋が先行して売れておりますので、一定程度の歳入が一時的には増えている状況になります。ただ、無料期間中に出来る透明のごみ袋の状況によって歳入が減少する可能性も考えられますが、それがいつ、どの程度発生するののかどうか想定が難しい状況です。

○石井会長 元々有料化は、歳入の確保というより、ごみの減量、分別の促進が主な目的ですので、そちらの方が少し心配です。また、9月30日のあたりでどのようなアナウンスをしながら元に戻すか、あるいは購入制限を1袋だけにするとといったことを少し考えながら見守るべきだと思いました。

○若林委員（臨時的対応期間の終了が）9月30日予定となっておりますけれども、長引いてしまった場合や、少し早く終わる場合のアナウンスの方法を札幌市の対応としてどのように考えているか聞かせてください。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 今回の臨時的対応の期間については、指定ごみ袋の在庫が一時的に大きく減ったという状況があるため、それがある程度回復し、安定的に供給できるようになる期間を想定して、9月30日に設定をしております。現状、特に大きな状況の変化がなければ9月30日からの再開と考えており、再開の時期等については、札幌市のHP、他各種媒体で情報提供していく予定です。

3. 議事

○石井会長 本日の議事に移ります。前回の振り返りもありますが、内容を一步掘り下げたところの説明をしていただきながら、課題を感じていただければと思います。今日の午後からの施設見学においても、課題を感じていただくといった回になっているので、長丁場ですがよろしくお願いいたします。

それでは議事の「(1)第1回審議会を踏まえて」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） お手元の資料1「第2回札幌市廃棄物減量等推進審議会資料」をご覧ください。第1回目では、現計画である新スリムシティさっぽろ計画の概要と札幌市のごみ処理の歴史などについて説明しましたが、第2回目では、現計画の進捗状況やリサイクルの流れなどについて、現状把握や課題抽出を行い、掘り下げていくことを主な目的としております。

資料1ページをご覧ください。ここでは、第1回の審議会でのご意見などを踏まえ、補足で説明いたします。

次のページ（2ページ）をご覧ください。ごみの排出量についてです。前回会議で、現計画の対象期間である平成28年度以降の推移を示していましたが、もう少し長い期間での推移をご確認できるよう、平成元年以降の推移をグラフとして用意しました。札幌市のごみ量は、平成3年度が最も多く、1年間で118万トン、1人1日あたりでは、1,901gでした。その後、ごみ減量の取組や各種分別収集・リサイクルの開始や、後の平成21年の家庭ごみの有料化をはじめとした新ごみルールによって大きく減量が進んできたことが見て取れるかと思います。

次のページ（3ページ）をご覧ください。ごみ排出量の政令市比較になります。前回会議で示した家庭ごみに、事業ごみの1人1日あたりの排出量も加えたグラフです。札幌市の状況は、赤い点線で示しております全国平均・北海道平均よりも少ない排出量となり、政令市の中では、総量が少ない方から5番目という位置づけとなっております。

次のページ（4ページ）をご覧ください。埋立処理場の跡地利用についてです。代表例として、モエレ沼公園と厚別山本公園について掲載しております。山本処理場は現在も稼働中ですが、埋立終了後、将来的には緑化する予定となっております。

次のページ（５ページ）をご覧ください。民間での資源回収について説明します。聞き取りできた一部の事業者について、平成29年度からの品目別の資源回収量の推計値を記しています。推計としておりますのは、事業者によっては、札幌市外分を含めて回収しているため、推計により札幌市域分を計上しております。内訳としていたしましては、ダンボールが最も多く、次いで新聞紙などの紙類、金属・小型家電となっております。

次のページ（６ページ）をご覧ください。民間の事業者による事業系の生ごみの資源化量の推移です。事業系の生ごみはメタン発酵させ、そのガスを用いた発電としての利用や、堆肥化などへのリサイクルが行われております。

○石井会長 前回少し説明が不足してきたところを補足した形になると思いますが、資料で質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

○山本委員 ５ページの資源回収で、推計によって札幌市域分を計上ということでしたが、推計の方法や考え方を教えていただきたいのと、資源回収の中で昨今話題になったハードディスクが関係あるのかも含めて分かれば教えていただければと思います。

○事務局（長木計画担当課長） 推計方法ですが、店舗数や人口というような差を確認の上、按分した形になります。ハードディスクというのはどういった趣旨でしょうか。

○山本委員 世の中では今、情報漏洩などが問題になっていた部分があります。そういったことが小型家電や金属の回収量に影響があるか教えてください。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） パソコンに関しては、基本的に拠点回収を行っております。札幌市だと市役所本庁舎のほかに、リサイクルプラザと地区リサイクルセンター、パソコンメーカーの回収、あとはリネットジャパンリサイクルというところの回収が基本となっておりますので、大部分はこれらを経由する形だと思っております。

○西村副会長 ５ページの民間における資源回収量をどう理解したらいいのでしょうか。新聞などの減少がかなり大きいと思いますが、それが反映されているのでしょうか。金属・小型家電は減り、古着は増えているとのことですが、家電も減っているのは、資源回収でない形に流れているのか、要因を分かる範囲で教えてください。次の６ページの生ごみも、右肩下がりに下がってきているようなのでこれもどういう要因なのでしょう。飲食店やスーパーが減ってきていて排出されなくなっているのか、リサイクルが減ってきているのか分かる範囲で教えていただければと思います。

○事務局（長木計画担当課長） 金属等の量の変動ですが、特にごみ量が多いのは令和２、３、４年あたりで、この頃はコロナ禍のお片付けブームで若干増えたものと思っております。そういった意味でも総量が同じく多くなっていることはありますが、平成29年度と令和７年度の総量を比べると、右肩上がりの傾向があると見ていますが、断定的に何か言えるようなデータまで揃っている状況ではありません。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 補足になりますが、回収量について、ごみステーションで回収しているもの以外は、データ集をご覧ください。「２．集団資源回収・拠点回収」で、一部の品目については集団資源回収での回収、地区リサイクルセンターや次の「２．３の使用済み小型家電の回収」などでも数値が見て取れる状況となっておりますので、実際には行き先が変わっている可能性も想定されます。集団資源回収の大部分については紙類が占めておりますので、大きく減っている状況だと思えます。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） ６ページの事業系生ごみの資源化量の部分ですが、このページのグラフを見ると若干右肩下がりになっています。データ集の１-11ページをご覧くださいと、下に「１．18事業から出る生ごみ量の推移」で、リサイクルされているものだけではなく、トータルの生ごみの量というのが出ています。これを見ると、令和２年度はコロナの関係で大きく減ってはいますが、それ以外凸凹した形になっています。そのため、リサイクルに回らないで清掃工場や焼却に行っている部分である程度

変動はしていますが、全体としては若干量が減ってきていると思います。令和6年度は4万トンで、増えていますが、できる限りの部分として飲食店から出る生ごみや食べ残し、調理残渣、販売店で加工したときに出る野菜、肉魚の残渣をバイオガス発電でのリサイクル、飼料化という方向性で可能な限りリサイクルすることで、継続して2万トン以上確保できている状況とっております。

○西村副会長 リサイクル量が緩やかに減っているというより、横ばいというイメージなのですが、少し減っているとすると、受け入れの容量の減少、リサイクルの限界があるのでしょうか。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） リサイクルする施設の能力は下がっていませんが、トータルのごみ量に対して、収集ルートを考えると、今のところ限界の部分があるため、その中で多少変動している部分があると理解いただければと思います。

○石井会長 私が思う課題感ですが、資源回収量は住民さんの努力の賜物です。現在色々なページにデータがあるので、全体量の中で、これが資源回収量としてまとまって見えた方が良いです。5ページは推計値ですが、これを反映させたとしたら、これぐらいの数値になるのかななどだと、まとまった方が良くないと思います。

事業系の生ごみについてはおそらく、飲食店はお店の新規開店や閉店が多いこと、また最近のインバウンドの需要も考えると減る要素はあまり考えられないです。そうすると、新しい店舗や少し大きな店舗に、いかにこれから協力を呼びかけ続けられるかが勝負どころです。以前、札幌市の環境事業公社が随分お店に回り、生ごみの分別の仕方を伝え、処理費も安くなるので取り組んでくださいと営業したと聞きました。今もしていると思いますが、継続的に行うことが大事だと思います。

その他いかがでしょうか。次、「(2)現行の計画のスリム目標の評価」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） 資料の7ページをご覧ください。現行計画のスリム目標の評価について、大きく4項目に分けてご説明します。

次のページ（8ページ）をご覧ください。こちらは、現計画「新スリムシティさっぽろ計画」の概要となります。前回会議でも説明した内容のため、要点のみ説明すると、基本目標を「SAPP_R0いちばん！ 減らそう100g ～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R～」として、1人1日あたりのごみ排出量を100グラム減らすことを目指すとしております。基本方針には環境、協働、安心、効率の4つを定め、H28年度を基準とした5つのスリム目標を掲げております。スリム目標の進捗については、次のページ以降で詳細に説明します。最後に、目標を達成するための取組として6つの重点施策を定めています。それぞれの施策における取組内容についても、後ほどご説明します。

次のページ（9ページ）をご覧ください。こちらも前回の会議資料にも載せていた平成28年度から令和7年度までのごみ排出量の推移です。ごみ排出量は、全体として減少傾向にあり、一定の成果が見られていますが、目標達成には、さらなる減量施策の検討が必要と考えています。

次のページ（10ページ）をご覧ください。こちらは、各スリム目標の達成状況となります。表の一番左、基準値から、一つ右の列の減量目標分を差し引いた目標値に対し、令和7年度実績という形で掲載しております。また、一番右側の達成状況は、表の下にあるとおり、達成済みを「◎」、進捗80%以上を「○」、といった形で表記しております。なお、減量目標が10年の計画期間で取り組む目標値のため、取組8年目にあたる令和7年度の進捗基準を80%と設定し、それを上回るか否かで達成状況を判定しております。

1番の「市民1人1日あたり100グラム以上減量」の目標は、76グラムの減量まで進んでおりますが、80%には到達していないということで「△」としております。引き

続き目標達成に向けて、市民・事業者との協力のもと着実に取組を進めていきます。

2番の「廃棄ごみ量の減量」と3番の「1人1日当たりの家庭系廃棄ごみ量の減量」は、達成率が70%以下のため「▲」となっており、更なる達成に向けた取組が必要な状況です。

4番「家庭から出る生ごみ量の減量」は、すでに目標を上回る1万3,000トンを減量しておりますことから、「◎」としています。

5番「埋立処分量の減量」は81.6%まで到達しています。

次のページ(11ページ)をご覧ください。こちらは、ごみ種ごとの変動状況となります。表の右側に総括的に記載しておりますのでご覧ください。平成28年度に比べ、減少率が高いのが、燃やせないごみと雑がみになります。表では文字の色を青で表示しております。燃やせないごみは31.7%の減少で、主に小型家電や鍋フライパンなどの金属類の減少によるものです。次いで、雑がみが24.4%の減少率で、主にチラシ類やノート類の減少によるものです。その下をご覧ください。ごみ量が概ね横ばいのごみ種として、大型ごみと容器包装プラスチックがあります。大型ごみは1.6%の減少、容器包装プラスチックは0.7%の増加という状況であり、それ以外のごみが減少している中、この2区分のみが横ばい傾向という状況となっております。

○石井会長 今の説明に対し、ご質問等ございましたらお願いいたします。

11ページ目の雑がみが減っているのは非常にいいことだと思います。紙は結構重たいので、かなり重量的に効いてきます。チラシ類やノート類が減少ということで、チラシ類は本来ならば雑がみではなく新聞紙と一緒に集団資源回収等に出していただくものであり、きちんと分別されているということだと思います。それから、容器包装プラスチックは買う側がなかなか回避できないところもあり、(減量が)難しいというのが現実です。それから大型ごみに関しても、なかなか評価が難しいですが、できればリユースに出せるものであれば出していただくことが減量には必要だと思います。リユースショップも商売のため、売れないものはなかなか引き取れないと聞いています。そういった面でこれまで大型ごみとして排出されていたものがリユースショップに並ぶようなルートも、しっかりと確保していくことも必要かと思います。伊藤さん、ご意見ありますか。

○伊藤委員 (リユースショップで引き取れるものが)大型ごみとして排出されることについては、全国的な問題になっております。実際に各自治体とリユース業協会が取組をしているケースとして、それぞれの市区町村の中で営業しているリユースショップを広報で一覧にして、市民に案内することで、大型ごみを排出する前に一度リユースショップの方に問い合わせをしていただきたいという話をしています。事業者の判断ではまだ使えるものが十分にあります。今はごみとして出されるものが、今後はリユースとしてまた他の方に使っていただけるというようなサイクルが出来上がっていくと思っているため、札幌市とも連携しながら、もう少し市民に徹底して告知ができればと思っています。

○松永委員 今は大型ごみをネットから申し込みができるということで、申し込み件数が増えていると思いますが、ネットで申し込むと木製家具、自転車などのリユース収集の申し込みができないということを聞きました。そうするとリユースではなく、大型ごみになってしまうと思うのですが、その辺について伺いたいです。

○事務局(宮岡循環型社会推進課長) 現状、リユース収集については対象品目かどうかの確認を行った後、収集を行っています。リユース収集のインターネット申し込みについても、ネット申し込みの開始当初は、対象にしていたが、確認がなかなかうまくいかなくて、対象外の品目も多数発生したため中断したという経緯がございます。

○松永委員 ネットから家具のリユースにつながることは今のところなく、検討中という形ですか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） （ネットからの）市のリユース収集については現在も検討中という形になります。市のリユース収集の形ではなく、民間企業が行っているインターネットから申し込めるリユースを札幌市で紹介するという形でインターネットを通じたリユースへの誘導を行っております。次の施策ごとの取組内容でも出てきますが、令和5年度に2社と連携協定を結びインターネットでのリユースを行っています。

○西村副会長 地域清掃ごみが半分以下に減っているのはどういう理由なのでしょう。地域清掃活動が少なくなったのかどうか教えていただければと思います。

○石井会長 町内会道路の雪解け掃除とかですかね。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 現状その理由は特定できておりません。

○石井会長 次回までに調べて分かるようでしたらお知らせいただければと思います。

次に議事(3)施策ごとの取組内容と現状分析について事務局から説明をお願いいたします。なお、ボリュームが多いので施策1から3までと4から6と2回に分けて説明いただき、それぞれご質問いただければと思います。

○事務局（長木計画担当課長） 資料の12ページをご覧ください。ここからは施策ごとの取組内容と現状分析となります。各施策2枚の資料となっており、1枚目に取組内容、2枚目に現状分析・今後の論点という構成としており、紙の資料では、上下の見開きでご覧いただけるようになっております。

次のページ（13ページ）をご覧ください。施策の1つ目、2Rを推進するための仕組みづくりについてです。取組内容としては、ごみとなるものを発生させない、ものを繰り返し使用するなど、ごみそのものを出不さないための取組です。①の「ごみ発生・排出抑制の行動の実践」では専用指定ごみ袋によるレジ袋の削減の取組や、市民・事業者・行政の協働組織、さっぽろスリムネットによる出張講座、チカホのイベントなどの普及啓発の実施などに取組んでいます。次に②の「生ごみ減量の促進」では、食品ロスの削減に向けた幅広い普及啓発の実施に加え、電動生ごみ処理機の購入助成や、生ごみ堆肥化のセミナーを行っています。③の「リユース機会の提供」では、リサイクルプラザ、リユースプラザでのリユース品の展示提供や、民間リユースプラットフォームとの連携などによるリユース利用の定着に取組んでいます。④の「国や製造・販売業界への働きかけ」は、拡大生産者責任の徹底などについて継続的に国への要望を行っています。

次のページ（14ページ）に移りまして、現状分析と今後の論点です。①のごみの発生・排出抑制のための行動の実践では、さっぽろスリムネットと札幌市がそれぞれ実施する普及啓発活動において、お互いに補完できる体制構築が必要と考えております。また、②の生ごみ減量は、家庭系食品ロスのうち「食べ残し」は大幅に減少しておりますが、「調理くず」の減少は下げ止まりの傾向にある状況です。③リユースの定着は、リユースショップやフリマアプリの利用は増加している一方、「まだ使えるが売れないもの」をリユースにつなげる手段が少ないことや、リユースの利用者を増やしていくことが課題と考えております。

次のページ（15ページ）をご覧ください。施策2 分別・リサイクルの取組促進についてです。排出するごみを分別することで、資源としてリサイクルする取組を進めております。①の「分別・排出ルールの周知徹底」では、家庭ごみ収集日カレンダーの全戸配布やごみ分けガイドの更新、出前講座「さっぽろクリーンミーティング」の開催、スケルトン型ごみ収集車「Go！エール号」の小学校などへの展示などを行っています。②の「資源回収の促進」では、集団資源回収の促進のための奨励金単価の引き上げや共同住宅入居者への参加呼びかけを支援するほか、小型家電回収ボックスを区役所に再設置することを進めております。③生ごみの資源化の促進は、電動生ごみ処理機の購入助成や堆肥化セミナーを実施しております。

次のページ（16ページ）に移りまして、現状分析と今後の論点です。①分別・排出ルールでは、燃やせるごみへの容器包装プラスチックや雑がみの混入が依然として多く、分別協力率が横ばいにあること、そして混入理由の一端である汚れや手前の対応が課題となっております。②の資源回収では、4割を超える集団資源回収の未利用・未認知層への周知や紙の減少に伴う回収業者の回収効率や経営悪化への対策が課題となっております。③の生ごみの資源化では、助成の利用や堆肥の回収率は増加していますが、集合住宅世帯への普及や若年層の参加が課題となっております。

次のページ（17ページ）をご覧ください。施策3事業ごみの減量・リサイクルの取組促進についてです。①の事業者による自主的な取組の促進は、大規模事業者のリサイクルの余地を診断し、費用削減効果を提示することでリサイクル活動の促進支援を行っております。また市内では、民間事業者が生ごみ処理施設の更新を行い処理能力が増大しております。食品ロスの削減に向けて、PR動画の放映などによる啓発に加え、食べ残し持ち帰り容器の試行配布や削減策の事例集の公表を行っております。②の適正排出指導の徹底では、大規模事業者への事業ごみ指導員による立入指導を通じた制度周知や啓発の実施のほか、事業ごみ指導員とごみパト隊の連携による小規模事業者への指導を行っております。③の市による率先した取組では、市役所本庁舎から出るごみ量の公開を行っております。

次のページ（18ページ）に移りまして、現状分析と今後の論点です。①の事業者の自主的な取組の促進は、古紙が分別の手間買取価格が見合わず、リサイクルが進みにくいということが挙げられております。また、生ごみリサイクルについて、関係する事業者と連携した処理拡大が必要となっております。②の事業系の食品ロスでは、札幌市が行ったアンケートにおいて、普段の生活で食品ロス削減を意識する市民が約7割という結果が出ております。③の適正排出指導では、減量計画書等の提出率が93%と高水準を維持しており、不適正排出の指導件数は少数となっております。

○石井会長 主にごみの排出の断面の施策と課題感だと思いますが、ご質問、あるいはこのような課題もあるのではというところもご意見賜ればと思います。

○高橋委員 17ページの食べ残し持ち帰り容器を初めて見るのですが、イベント会場や例えば飲食店などで宴会を行ったときに食べ残しがあった際に、持ち帰ってもよいということをどのように普及されているのでしょうか。いろんな事業関係でも当然、保健所の絡みが出てくるので、持ち出せない部分も出てくると思います。例えばホテルなどでこの容器をどのぐらい、どこに出していて、どのぐらいの実績があるのか分かれば教えていただきたいと思います。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） まず食べ残し持ち帰り容器ですが、市で作成し使って持ち帰ってよいとお客さんに言っただけの協力店に配布をしているものになります。お店独自で透明の容器で持ち帰りできるようにしているところもありますが、それとは別に市で用意したものを配っている取組になります。先ほど保健所の絡みというお話がありましたが、刺身などの生ものは持ち帰ることによって食中毒になる可能性があるため、国で持ち帰りについてのガイドラインというのを作っており、食中毒のリスクがあるものについては対象にしないという一定のルールがあります。ルールを守った中で、どうしても残してしまったものを自宅で食べていただくための取組となります。

どれくらい容器を使い、持ち帰りの取組を行っているお店があるか、お店独自で行っているところは我々の方で把握できていませんが、市で作ったものの配布に協力してくれるお店に関しては、40～50店舗ほどあります。宴会や飲み会をやるようなお店や家族で行くようなところもある程度協力いただいております。先ほどホテルの話もありましたが、ホテルでも一部協力いただいているところはあるため、いろいろな業種で協力いただいている状況です。やはり、食べ残しをしないようにということで、まず食べ切る

方を優先して進めたいと思っていますが、どうしても残ってしまう部分があるため、持ち帰りに協力してくれる店舗については随時数を増やす取組を並行して行っております。

○HAM委員 2点お伺いしたいと思います。まず、14ページ目の食べ残しと調理くずはごみの組成調査で得られた結果になりますでしょうか。

○事務局（長木計画担当課長） はい、その通りです。

○HAM委員 16ページ目の電動生ごみ処理機の助成利用は増加しつつも、集合住宅での普及が進んでいないとのことですが、これは例えばマンションなどで臭いがするため、使用が禁止されているということはないでしょうか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 集合住宅に関しては電動生ごみ処理機というよりは、堆肥化機材の購入助成という取組を昨年度まで行っており、コンポスターなどを使用するものがあります。おそらく、物理的にベランダ等ではなかなか対応が難しく、集合住宅での利用が低かったと思います。臭いの問題等については、マンション管理組合等によっても状況が違うと思いますので、一概にルールとして定まっているものではないと思います。電動生ごみ処理機については、集合住宅からの申し込みもかなり来ておりますので、そういう意味では様々な状況の方が利用しやすい機材だと考えております。

○HAM委員 情報発信などはSNSや市のHPですか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 基本的には市のHPで発信しております。

○犬嶋委員 16ページの現状分析と今後の論点の中の③生ごみ資源化の促進で、若年層の取組参加が課題となっておりますが、今の若い方は社会課題に対してとても興味を持っており、自分が取り組むことが大切だと思っている方が多いと思います。情報発信は札幌市の公式HPとのことですが、その場合、若者はなかなかHPまで見に行くというのが難しいため、SNSでどのように発信するか、例えば大学の学食で見える化をするなどにより、若年層の取組というものが進むのではないかと思います。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） まず堆肥化については、どうしても時間がかかるということで比較的高齢者層にご利用いただいています。特に堆肥化セミナーや相談窓口については実際に利用されている方向けに行っているものになりますので、若年層の参加者はなかなか少ないという状況になっております。一方、生ごみの資源化の取組は、令和4年度までキャンペーン事業のようなものを行っており、生ごみの減量についても行っていました。令和5年度以降については、ごみの減量に向けた実践的な取組を民間企業からの提案を受けて実施をしていくごみ減量実践事業という取組を行っております。例えば、生ごみの減量につながるようなアイデアレシピを募集するなど、若年層の方にもご参加いただけるような取組を行っている状況になります。

○石井会長 手を変え、品を変え、そういった努力を重ねることはすごく大事なことです。また情報発信も次の大きな課題になると思います。

○西村副会長 犬嶋さんが言及した、大学というのもすごくいいと思いますし、札幌市でいうと小中高校で、生ごみの資源化などに触れることや、参加してもらうことは行われているのでしょうか。また、小学校は給食があると思います。僕らの世代は残すのはだめだという価値観を押し付けられていましたが、今は必ずしもそうでないという中で、どのように堆肥化などを進めているのか教えてもらえればと思います。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 学校との関係について、主に教育委員会に対応しており、この後の施策4で出てきますのでそこでご紹介できればと思います。

○菅原委員 16ページ目の小型家電を燃やせないごみや大型ごみに出す割合が高い高齢者層への対応のところで、札幌市さんでも小型家電の回収ボックスをいくつか設置されていると思いますが、やはり高齢者の方というのは小型家電の回収ボックスまで持って

こないという理解でいいのでしょうか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 現状、市民意識調査の中で数字として拾っている状況です。（市役所本庁舎にある）循環型社会推進課でも小型家電等を受け付けていますが、実際にお越しになる方を見ているとご高齢の方もいらっしゃっていると思います。ただ、なかなか移動が難しい方も多く、そういった方はどうしても燃やせないごみに入れることになると思うので、その対策というのが今後必要になると考えております。

○小幡委員 14ページ①の「札幌ごみ減量実践ネットワーク（さっぽろスリムネット）」と「札幌市」がそれぞれ実施する普及啓発活動において、お互いに補完できるような体制構築が必要と書いてありますが、具体的にどういうことを意味しているのか教えてください。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） さっぽろスリムネットは行政と民間事業者、市民の皆様が一緒になってごみの減量に繋がる実践的な取組について行うために平成の時代から続けているものです。もともと行っていた取組の中では、リユースプラザを設置する前にフリーマーケットなどを行うような取組の実践や、平成10年代ぐらいだと思いますが、かなり初期の頃からみんなで相談をしながら実践的な取組を考えて実行しており、そのうち一部については今も札幌市の施策として残っている状況になります。ただ活動が長く続いておりますので、一部は札幌市でも既に実施している取組などもあるため、札幌市とさっぽろスリムネットで行うべき取組というのが一部融合してきているところもあります。それぞれの役割を改めて見直し、特性に応じて有効に活用できる方法を今後考えていく必要があると考えております。

○石井会長 私が一番思い出に残っているのは、「日曜日は冷蔵庫をお片付け」というキャンペーンで、今でも使えると思います。定番化した方がいいものは変更せずに定番化しつつ、変更したほうが効果的なものは実験的にいろいろ試し、少しずつ定番化を増やしていくのが大事だと思っています。施策は常に新しことをやらなければならないと駆り立てられますが、定番化を目指すことも大事かと思います。そういった意味で16ページ目の「燃やせるごみ入れてしまう容器包装プラスチック」について、小学校4年生で教育を受けたとしても、卒業して一人暮らしするまではお母さんが分別をするので、一人暮らしになって一番つまずくのがこの点です。ここをどうしていくのかが一番の課題です。それから、昔の大学生は外で食べる方が多かったのですが、最近は家で食べる方も多いので家でも生ごみが出てきます。今後は、そういった一人暮らしの大学生や会社員でスタートされた方、札幌に来られた方などをターゲットにしたものを取り組まないといけないと思っており、それをぜひとも定番化をしていただければと思いました。次の説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） それでは資料の19ページをご覧ください。施策4の市民に対する支援と普及啓発についての取組内容が、市民が将来にわたって安心してごみ出しできるよう、ごみステーション管理などの身近な問題への対応となっております。

①のごみステーション問題の改善としては、地域の実情に応じたごみステーションの小規模化や専用ステーションの設置促進、ごみステーション管理器材設置への助成の強化、さっぽろごみパト隊による巡回・指導を行っております。②の高齢者等への対応では、ごみ出しが困難な方への排出支援事業である「さわやか収集」の対象を障がい児のいる世帯等へ拡大しております。③の具体的な行動につなげる普及啓発では、多様な媒体やイベントでの啓発、外国人や転入者への対応を進めております。④の環境教育の充実では、小学生への出前講座や給食残渣の堆肥化などを通じた、フードリサイクル教育の推進などを行っております。

次のページ（20ページ）に移り、現状分析と今後の論点です。①のごみステーションに

については、小規模化がマナー改善や不適正排出の減少に有効である一方、ステーションの増加による収集効率の低下や地域負担の増加といった懸念があります。②の高齢者等への対応では、「さわやか収集」の利用世帯が平成28年度比で56%増となっており、収集負担が増加している状況です。③の転入者・外国人等への対応では、ごみ分別アプリの外国版ダウンロード数が平成28年度比で19倍に増加している状況です。

次のページ（21ページ）をご覧ください。施策5、持続可能な収集処理体制の確立になります。取組内容ができる限りエネルギーを使わずに収集処理を行うとともに、利活用可能な資源やエネルギーを回収する取組の推進となります。①の資源循環処理体制の確立としては、清掃工場の焼却発電による余剰電力を市営地下鉄3路線へ供給、焼却灰のリサイクル量の拡大や枝・葉・草の堆肥化の試験運用を行っています。②の埋立地の容量確保では、平成4年度から（仮称）北部事業予定地の最終処分場の基盤整備を開始しました。③の未利用資源の活用検討では剪定枝等を民間バイオマス発電施設での燃料として利用促進を行っています。④の収集処理における環境への配慮では、ごみ収集者への次世代自動車の導入を進めております。⑤の不法投棄対策の強化では、専任指導員等による巡回や監視カメラ、ヘリによる監視ボランティア監視員制度や事業者との協力を通じた不法投棄されない環境づくりを行っています。

次のページ（22ページ）に移りまして、現状分析と今後の論点です。①の資源循環体制の確立については、枝・葉・草の堆肥化について残渣率が高く、また異物混入などによる堆肥の品質が不安定という問題があります。また国の計画において、再生可能資源のさらなる利用促進が求められているところでもあります。②の埋立地の容量確保では、（仮称）北部事業予定地が山本・山口処理場の後継として期待される一方、焼却灰リサイクル量を増加させるには受入枠の確保が課題となっております。

次のページ（23ページ）をご覧ください。施策6の清掃事業の最適化と安全安心な体制の構築で、各種取組を進める上での費用の最適化の推進や、災害等の不測の事態においても、安全安心かつ安定的にごみ処理を継続できる強靱な体制を構築することに取組んでいます。①の収集処理業務の最適化には、収集の委託比率の見直しや駒岡清掃工場・白石破碎工場の更新において、DB0方式を導入し民間のノウハウを活用しております。②のごみ処理手数料の効果的な運用では、家庭ごみ処理手数料を家庭ごみ有料化に合わせて開始した、雑がみ等の資源ごみの分別収集や処理の経費などに充当しております。また、事業ごみの処分手数料を令和8年1月から改定しております。③の大規模災害に備えた取組では、災害廃棄物処理計画の策定や、民間事業者との災害時協定の締結による協力体制の構築を行っています。④の広域処理の検討では、焼却灰リサイクル量の拡大や、石狩市、当別町と発寒清掃工場の更新に合わせた可燃ごみの広域処理につきまして、3市町で協議していく旨の覚書を締結し検討を進めているところです。

次のページ（24ページ）に移りまして、現状分析と今後の論点です。①の収集処理の最適化については、ステーションの小規模化増加に伴う収集効率の低下が懸念されるとともに、運転手・収集員の将来的な労働力不足を見据えた持続可能な収集体制の検討が課題となっております。②のごみ処理手数料の運用では、ごみの減量・リサイクルの仕組みの一つである家庭ごみ処理手数料による減量効果は持続しております。一方で物価・人件費の高騰によりまして清掃事業経費は増高の傾向となっております。③の大規模災害への備えでは、他都市の事例検証などによって計画の実効性をさらに高めていくことが課題である他、他自治体や民間との協力体制の維持・構築が必要と考えております。④の広域処理の検討については、引き続き、効率性やリスク管理の面を考慮しながら、他自治体との広域処理を検討してまいります。説明は以上となります。

○石井会長 それでは施策4、5、6についてご質問、コメントいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○若林委員 19ページのさっぽろごみパト隊や、さわやか収集はどこで発信し、札幌市民に周知しているのでしょうか。先ほどチカホでイベントを行ったというのもありましたが、普通の市民が知ることができなく、発信という面に関して少し弱いと感じています。その辺に対して何か取り組んでいることがあれば教えていただきたいです。

○事務局（斎藤業務課長） さっぽろごみパト隊につきましては、ステーションの管理や浄化に関する相談に乗る役割があり、地域を巡回しております。そういった中で地域の方々と知り合い、ご相談に乗ることもありますし、クリーンさっぽろの取組とパト隊を合わせて、一緒に出ていくことで地域の方々とつながるような形になっております。さわやか収集について、事業のご案内自体は、主に札幌市の公式HPが中心になってい

ます。

○石井会長 高齢者の対応は環境部門だけではなく、福祉部門や民生委員の方、そういったことを通じてもお知らせしていると思います。

○事務局（斎藤業務課長） 今お話があったような各地域にいる民生委員というの方々にお困りを抱えた方に対して相談に乗ることや、相談の内容によっては今のさわやか収集のお話をさせていただく機会はあると思います。

○山本委員 23ページ、24ページの広域処理の検討で教えていただきたいのですが、23ページの北斗市にあるセメント工場というのは遠いところにあるのですが、北斗市でないとだめなのか、内容も含めてここで行っている理由を教えてください。今後の広域処理の検討というところで、引き続き効率性やリスク管理という記載がありますが、今の効率性をどう捉えて今後取組を進めていくことを検討中なのかを教えてください。

○事務局（朝比奈施設管理課長） 北斗市にある民間のセメント工場への焼却灰のリサイクルですが、セメントの原料にごみを燃やした後の焼却灰とセメントの成分が近く、一部焼却灰を原料として混ぜることでセメントにリサイクルして使われるというような仕組みになっています。焼却灰を原料として受け入れていただけるのが（北海道では）北斗市の民間のセメント工場だけのため、北斗市に運んでおります。年間19,000トンほどの焼却灰をリサイクルしており、JRのコンテナでセメント工場に送っております。それにより、ごみの埋立量を削減でき、埋立地の容量確保に寄与しています。今後、全量を受け入れていただけるかは、民間事業者の事業の方向性やセメントの需要などにもよって変わるので、引き続き協議をしていけたらと思っています。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 広域処理の考え方、効率性やリスク管理と書いている部分についてですが、一箇所の大きい清掃工場で焼却ができれば、高性能の焼却施設で焼却できますので、効率性は高まります。一方リスクとしては、当然長距離の移動となった場合に輸送経路をどうしていくのか、もしくは清掃工場が止まってしまった場合に、集約を進めた結果、その施設の代替性が担保されなくなり行き場を失ったごみをどうするのかという部分が考えられます。また、他自治体の広域処理についても清掃工場の更新のタイミングがある程度合わないと実現が難しいという部分や、ごみの分別区分も合わせる必要があり、諸条件がそろわないとなかなか広域処理は進まないと思っております。

○HAM委員 北斗市のセメント工場で焼却灰のリサイクルについて、無料でセメント工場が受け入れてくださっているということでしょうか。

○事務局（朝比奈施設管理課長） 処理料を支払って受け入れてもらっております。

○HAM委員 処理料を払っても他のセメント工場は受け入れしてくれないということでしょうか。

○事務局（朝比奈施設管理課長） セメント工場の数が道内にどれくらいあるかというところもありますが、今のところ原料として焼却灰の受入れをして、リサイクルセメン

トを作っていただける工場が、ここしかないという形になっています。

○HAM委員　ちなみにトンあたりに払っている価格を教えてくださいませんか。

○事務局（朝比奈施設管理課長）　価格は手元になくお答えできませんが、昨年度の資源化単価は、埋立処理をするのと遜色ない程度にはなっております。

○小幡委員　19ページの②遺品整理に伴う大量排出の実態把握と適切な周知方法のあり方を検討の部分ですが、現在、多死社会や孤独死が社会的な問題になっているかと思います。適切な周知方法のあり方を検討というのはどういうことを具体的に言っているのか教えてくださいませんか。

○事務局（藤本事業廃棄物課長）　遺品整理の工程としては、何を処分するかということで、必要なものと不要なものに分ける、家の中で作業するということと、実際に出てきた不要なものをごみとして処分するという大きく2つの段階があると思っております。処分に関しては、家庭から出るごみになるため、許可がある業者しか処理をできません。ですが、いわゆる便利屋と言われるような事業者が両方ともまとめて許可なく処分している場合があるため、無許可の業者に依頼をしないよう、許可のある業者に依頼をしてもらう周知や、ごみの問題とは違ってきますが、高額請求をされるなどの問題もあるため、消費者の保護という観点で他部局とも連携しながら不適切な業者に頼まないような形の周知を進めていかないといけないという記載になります。

○小幡委員　大量排出の実態把握というのは、どのぐらい排出されているかの把握ということでしょうか。

○事務局（藤本事業廃棄物課長）　今後、多死社会ということで、高齢の方が増え、その後亡くなる方も増える部分があるため、今後こういった形で実際に遺品整理など一時的に多量のごみが出るのか状況を把握しながら、そこにどう行政として対応できるか検討していく意味合いになります。

○犬嶋委員　これはお願いになるのかもしれませんが、19ページの②のさわやか収集について、初めて知ったとき、ものすごく感動し、札幌市はこんなに高齢者に寄り添っていただけるまちだと思いました。札幌市はとても住みやすいまちと思っていますが、実態として大学生はほとんど就職で本州に出てしまいます。それこそ北大の学生さんもほとんど本州に出てしまいます。例えば東京都は今、小池知事自ら子どもに対する施策も含めてこんなに住みやすいまちだということを発信していると思いますが、札幌市がきれいで住みやすいまちということを発信していただけると、随分学生の認識も変わると思いました。

○石井会長　今に関連して付け加えて言うと、ごみ行政だけの問題ではなく、環境全体にも関わりますし、SDGsの問題にもなると思います。そのため、全体的な計画として脱炭素やあるいは生態系、また福祉などがある中で、今までのごみ処理計画は少しごみにクローズしすぎている感があると感じます。情報発信も含め他部局との連携を行った方がいいかもしれません。実際にやられているかもしれませんが、なかなかそれが表に出てきづらいという現状もあると思いました。

○小林委員　19ページの④、小学生の出前講座や施設見学時のバス貸出等による校外学習の支援で、どれぐらいの小学校が利用されているのでしょうか。また、こういった施設を見学しているのか興味があります。小学生の授業で今SDGsの学習があると思うのですが、その一環として行っているのか教えてくださいたいです。

○事務局（齋藤業務課長）　小学生向けの出前講座の件数については、詳細の件数は今すぐ申し上げられませんが、令和7年度、大体150件弱ぐらい行っています。内容としては、容器包装プラスチックや雑がみの適正な排出方法、リユース・リデュースの方法などの取組の方法などの周知説明を行っています。施設見学だと、清掃工場が多い状況です。

○小林委員 出前講座の時の講師というのは、市役所の方がいらっしゃっていますか。

○事務局（齋藤業務課長） さっぽろごみパト隊などが地域の小学校に出ています。例えば15ページにあります、ごみ収集車の中が見えるような「G0！ミエール号」という名前のスケルトン型のごみ収集車を持ち込んで、収集の状況を見ていただくことや、ごみ収集やごみの排出抑制に関する興味を湧くような内容で実施をしている状況です。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 補足ですが、市の職員が直接実施しているものや、今年度にリユースの連携協定を結んでいるセカンドストリートと一緒に出前講座を数回実施した実績もあります。

○事務局（藤本事業廃棄物課長） バスの貸し出しに関しては、ごみに特化したものというわけではなく、環境全般の部分で環境教育のために学校に対して貸し出しをしている事業であり、円山動物園など他の環境に関する分野も含めて、学ぶために利用いただいています。

○松永委員 昔リユースプラザの方で働いており、先ほどの施設見学の件は、下水道科学館を見た後に、リユースプラザに来てごみの分別や、地区リサイクルセンターも資源回収を行ってるため、どういったものが回収されているか、また家具を買いに来る人、自転車の抽選販売に投票する人も見てもらったことがあります。リサイクルプラザ宮の沢にいた時には、小学校の給食の残渣を堆肥化して、その堆肥を使って「さとらんど」で小松菜の栽培をして小松菜のパンケーキを給食に出したお話も取材しました。内容は変わっていると思いますが、今も学校でも行われているのでしょうか。

○石井会長 残っているのは定山溪の給食フードくらいですか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 定山溪はおそらく続いていると思いますが、リサイクルプラザの事業自体様々な取組をやっているところではあります。学校給食でも先ほどのフードリサイクルの部分、学校給食の残渣を回収している学校数ですが、令和6年度に294校、環境教育で活用された校数としては203校という数字があります。リサイクルプラザでの取組は、現状確認はできていません。

○松永委員 今やっているかは、気にしていませんが、以前はそういう活動も行い、施設見学をいろいろなところから受けていた経緯があったということでした。今後もそういう活動を取組むことでいろんな人たちに広がるのではないかとすごく感じています。

○西村副会長 先程伺っていた遺品整理ですが、私も別の町で学生たちと空き家の中の残置物を調査したことがあります。ごみの問題でもあり、地域全体のいろいろな分野に関わる課題かと思っております。要するに空き家の中に物があるまま放置されると物件を取得したい方が住めない、人口減少対策という面からも空き家の流通が促した方がいいということもあると思います。今、現状把握と注意喚起はされているとのことですが、もう少し何か積極的に案内や、捨てるとお金がかかるがリサイクルに回すといういろいろなリユース場所がある、相談を全部行政がやらないといけないことでもないと思いますが、民間とも連携しながらやっていくというようなことは、検討や実施はされているのでしょうか。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） いくつかの観点があるかと思いますが、札幌市にある空き家の数自体は担当部署に確認したところ、それほど多い状況ではなく、積極的な対策が必要となっている状況ではないと聞いております。一方、ごみ屋敷に近いような、たくさんのごみを抱えてしまって排出が難しくなっている世帯については、福祉部門の方でも検討を行っており、この問題に関しては単にごみを捨てれば良いということではなく、ごみがない状態をどう持続的に担保していくのが課題になると思います。そういう意味では福祉的な取組としての支援もどうあるべきなのかということも強くございますので、そういったところで環境部門としても、ごみの排出の方法について一緒に考えていくものと思っております。現状、一元的にここに相談すれば良いという

窓口が決まっているわけではないという状況になっています。

○石井会長 (4)リサイクルの流れということで、詳細について事務局から説明をお願いします。

○事務局（長木計画担当課長） 資料の25ページをご覧ください。資源物のリサイクルの流れについて、前回会議でもイラストで簡単な流れはご説明しましたが、今回はその詳細版とし、ごみの収集量などの数値も含め説明します。

次のページ（26ページ）をご覧ください。びん・缶・ペットボトルのリサイクルの流れとなります。ごみステーションから収集された30,868トンが中沼と駒岡にある資源選別センターに搬入されます。その後、図にあるとおり品目別に選別され、各再商品化事業者に引き渡されます。なお、選別によって取り除かれた不適物6,859トンが残渣として処分しております。アルミとスチールは再商品化事業者に売り渡され、自動車部品や鉄筋材等になっております。びんは色別に分けられ、日本容器包装リサイクル協会に引渡されたあと、再商品化事業者に引渡され、びんや舗装材、グラスウールとしてリサイクルされています。ペットボトルについては、7,202トンが日本容器包装リサイクル協会引渡された後に、再商品化事業者に引渡され、卵パックやフルーツパックなどにリサイクルされています。残る1,514トンのペットボトルは直接、再商品化事業者に売却され、ペットボトルとして水平リサイクルをいたしました。

次のページ（27ページ）をご覧ください。容器包装プラスチックの流れとなります。市内から収集された29,267トンの容器包装プラスチックは、中沼プラスチック選別センターに搬入されます。その後、選別作業を経て26,024トンが容器包装リサイクル協会を介し、再商品化事業者に引き渡されます。材料リサイクル業者に引き渡された19,664トンの容器包装プラスチックは、パレットや土木資材、再生樹脂となり、またケミカルリサイクルされる6,361トンはコークスや油、ガスにリサイクルされております。なお、この再商品化にかかる費用は拡大生産者責任の観点から特定事業者が99%を負担し、残る1%は市町村が負担するという仕組みになっております。

次のページ（28ページ）をご覧ください。続いて雑がみとなります。市内から収集された17,559トンが中沼雑がみ選別センターと市内10カ所にある古紙問屋組合の古紙ヤードに搬入されます。その後、選別作業により図の通り製紙原料としての雑がみと主要古紙に選別され製紙原料や主要古紙として再商品化されます。なお、紙としての再商品化に向かない不適物についても、札幌市のごみ資源化工場に搬入され、固形燃料となり地域熱供給の熱源として利用しております。

次のページ（29ページ）をご覧ください。枝・葉・草のリサイクルになります。市内から収集された17,229トンのうち、15,528トンは山本処理場内にある資源化ヤードに搬入され、最終的に1,836トンの堆肥となっております。この堆肥化の工程の詳細については、後ほど動画で説明しますが、運び込まれた枝・葉・草の約8割に当たる12,103トンが残渣となってしまう清掃工場で焼却処理されております。図の下段になりますが、こちらは民間の生ごみ堆肥化施設となっており、ここに搬入された枝・葉・草1,702トンについては、生ごみと混ぜ合わせて堆肥化されております。

次のページ（30ページ）をご覧ください。こちらは札幌市のごみ資源化工場の資源化フローになります。資源化工場では事業系の紙類や木質ごみなどの資源物8,730トンと先ほど説明した雑がみの中にある紙としての再商品化不適物を主とした家庭系の3,674トンを受け入れ、固形燃料に再生しております。処理工程ですが、資源化工場に持ち込まれたごみは、まず破碎、その後、選別、成形、固化され10,783トンの固形燃料となります。固形燃料は厚別エネルギーセンターに売却さ、そこで地域の暖房の熱源となる蒸気と高温水の生成を行うためのボイラー燃料として活用されております。

次のページ（31ページ）をご覧ください。先ほどご説明した山本処理場における枝・

葉・草の堆肥化についての動画をご覧くださいます。時間は3分程度となります。

(動画視聴)

○事務局（長木計画担当課長） 今、お手元にお配りしたのが実際に出来上がった堆肥になります。動画でもご説明した通りビニール袋片などが混入している様子も見て取れるのかと思います。

○石井会長 非常に分かりやすい動画でした。今の説明内容について質問はございませんでしょうか。具体的な量的なバランスも出て、分かりやすいと思いました。

○若林委員 27ページのコークスとは何でしょうか。初心者には分かりません。

○事務局（吉川企画係長） コークスとは、主に鉄を作るときに使うもので純度の高い炭素です。一般的には石炭から作られるもので、石炭を無酸素状態で蒸し焼きにして、石炭中の鉄の精製に不要な成分を抜き出して作ります。コークスは、鉄の原料である鉄鉱石に混ぜて純度の高い鉄を作るために使うものになります。このケミカルリサイクルというのは、プラスチックが石炭と成分が近い石油製品ということを利用して、同じように蒸し焼きにすることでコークスと同じようなものを作り出すというリサイクル方法になります。

○石井会長 鉄を作るときのコークス代替になるということで、コークスを入れる量が100だとしたら、このプラスチックを入れて減らすということになります。その分コークスを使わなくて済みますということになります。その他いかがでしょうか。

○西村副会長 雑がみは市の施設と民間に行くものに分かれておりますが、これはエリアによって違うということなののでしょうか。別の基準で市の施設に行くものと、そうでない民間のところに行くものが分かれるということなのかということが一つ。また、枝・葉・草の堆肥化は非常に分かりやすい動画で、堆肥のサンプルを手元にもいただきましたが、素晴らしいと思いつつもビニール片がかなり入っているので、技術的に何とか取り除くのはやはり難しいのでしょうか。

○事務局（齋藤業務課長） まず雑がみです。搬入先が札幌市の中沼雑がみ選別センターのと民間の施設の搬入先の違いですが、ごみ収集における搬入エリアの違いによって入れる先が変わるという形になっております。

○事務局（朝比奈施設管理課長） 枝・葉・草のビニールの取り除き方ですが、どうしても機械で破袋すると破ったときに細かいビニール片が含まれてしまうため、民間では手作業で袋を取り除いております。他都市でも似たような堆肥の事業をしているところがありますが、きれいに取り除くには今のところ手作業がベストなのかというところではあります。

○高橋委員 枝・葉・草の堆肥化の件でお聞きします。枝・葉・草のみでの堆肥化となると、今の動画にあったとおりオープン型でほとんど何も囲いがなくやっています。動画でしか見えないのですが、臭いというのは出ているのでしょうか。それと（サンプルは）何年ものの堆肥なのか、そちらの方お聞きしたいです。

○事務局（朝比奈施設管理課長） 瓶（サンプル）の方に含まれているのが何年ものなのか把握していません。臭いは搬入された時のごみの状況や、発酵の状況によって、屋外ではありますが、近くまで寄れば多少わかると思います。発酵しているような臭いはわかると思うのですが、周辺環境に影響を及ぼすような臭いの状況ではないということです。今は山本処理場の埋立が終わったところで事業を行っておりまして、周辺に建物があるような環境でやっていないということもあります。

○事務局（長木計画担当課長） お手元にお配りした堆肥について、正確な年数は把握していませんが、今年の市民の皆様にお配りする予定のものということで1、2年は寝か

せたものになります。

○高橋委員 ビニール袋が意外と発酵を促進しないという例ですが、お米の成分を加工してビニール袋を作るという自治体があったと思うのですが、枝・葉・草とかいろんな堆肥化するものにその袋を今後利用できるような実施や研究などもお願いしたいと思います。

○事務局（宮岡循環型社会推進課長） 今お話があったものについては、ライスレジンと呼ばれている製品でコープさっぽろがレジ袋に使われている素材かと思いますが、実際に生物由来のセルロース壁の部分を抽出し、原料としてプラスチックに類似した素材を作っている状況になります。こちらは今我々が聞いている話では、自然に分解される素材ではないと聞いておりますので、おそらく通常のプラスチックと似たような状況になってしまうと思います。生分解性のプラスチックというのも存在はしておりますが非常に高価だと聞いておりますので、なかなか一般的な普及というのは現時点では難しいと考えております。

○HAM委員 枝・葉・草の堆肥化について、残渣がたくさん発生して埋め立てられている状況を踏まえて、市として対策をお考えになっていることはありますでしょうか。

○事務局（朝比奈施設管理課長） 先ほどのご質問の中にもありましたが、きれいにビニール片を取り除いていくには、例えば手作業でやるような導入の仕方などが必要になってくると思います。もともと枝が発酵しづらいというような点もありますので、総合的な費用対効果なども含めながら今後の在り方を検討しているところです。

○石井会長 それでは次に、市民参加について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） それでは資料の32ページをご覧ください。市民参加の予定になります。最初に市民参加の位置づけについてご説明しますので33ページをご覧ください。市民参加については、資料のフローにあるとおり審議会の審議と連動する形での開催を予定しております。審議会では次回会議にて現計画の総評を行っていただき、その結果をもとに次期計画の方向性検討における重要テーマを決定いただくという予定になっています。その後、委員の皆様には重要テーマごとに2つの部会に分かれて取組の方向性についてご検討をいただきたいと考えております。市民参加については1回目を部会の開催前にワークショップ形式にて実施する予定でおります。ワークショップでは日ごろご家庭や職場で実践している、ごみ減量や資源分別の取組についての議論に始まり最終的には生活者の視点でさらなる取組に向けて必要なことなどをまとめていただく予定です。その結果は審議会と共有し部会での検討材料の一つとしていただきたいと思います。2回目の市民参加はオープンハウス形式での実施を想定しております。ワークショップで出た意見や部会などでの検討事項について、オープンハウス会場でパネル展示し、より多くの市民の方々からのご意見をいただくことを予定しております。この結果についても審議会にフィードバックし、その後の検討材料としていただく予定です。

次のページ（34ページ）をご覧ください。ワークショップとオープンハウスの開催予定となっております。ワークショップについては、これからのごみの減量と資源循環をテーマに、8月9日、日曜日にHOKKAIDO x Station01にて市民30名程度の募集を募り、開催する予定しております。下のオープンハウスについては、ワークショップで出た意見や部会等での検討事項をテーマに9月14、15日の2日間での開催を予定しております。

○石井会長 こちらに対してご質問コメント等ありますでしょうか。前の計画の時も市民の方とのコミュニケーションを通じて作っており、最近はオープンハウス的なものもしながら、広く意見を募るということだと思います。

その他として、今後の審議会と午後の施設見学のスケジュールについて事務局から説

明をお願いいたします。

○事務局（長木計画担当課長） 資料35ページをご覧ください。今後のスケジュールと本日午後の施設見学会についてです。次のページ（36ページ）に移り、審議会スケジュールになります。全体の流れは前回会議で示したものから変わりはありません。直近となる次回の会議は、8月5日水曜日の13時30分からの開催となります。議題としては、現計画の総評と次期計画検討の重点テーマ設定、そして委員の皆様の参加いただく部会の決定を予定しています。

次のページ（37ページ）にお移りください。本日午後からの施設見学会のタイムスケジュールになります。13時までに市役所本庁舎ロビーに集合。その後、中沼プラスチック選別センター、中沼資源選別センター、白石清掃工場の順で見学し、16時15分頃に市役所本庁舎に戻ってくる予定となっております。説明は以上となります。

○石井会長 この件も含めまして、全体を通して皆さんからご意見はありますでしょうか。

○西村副会長 市民参加の流れご説明いただきましたが、パブコメなどはどこかで入るのでしょうか。また、オープンハウスのような形は素晴らしいと思うのですが、札幌市のSNSなどを使って告知をすることを考えているのでしょうか。

○事務局（長木計画担当課長） パブリックコメントですが、審議会での議論を終えた答申をもとに作った計画案についてという形になるため、順調に進めば令和9年の冬頃というスケジュールで見えております。オープンハウスの告知ですが、札幌市が主催のイベントではないところにパネル展示をさせていただく形になるので、一定程度告知を行います。主催者でも発信いただけるのではないかと考えている状況です。

○高橋委員 19ページのごみステーション関係ですが、ごみステーションを、あくまでも各連合町内会の中で、またクリーンさっぽろ推進委員という方が日々巡回をし、ごみの中身は見ることはできませんが、間違っているものなどという確認を行っている状況です。これに伴い、ごみパト隊との共同連携を取っていますが、9月の透明（ごみ袋）の関係が終わりかけのときにどのくらいごみステーションがおかしくなるのか、汚くなるのかということを今、懸念しているところです。札幌市としても事前にいろいろな方法論や告知を今からでも検討していただければと思っております。

○石井会長 それでは第9期の札幌市廃棄物減量等推進審議会の第2回会議を終了いたします。引き続き午後の施設見学会もよろしくお願いいたします。